

令和6年度 国民健康保険事業特別会計 当初予算【歳入】(案)の概要

款	項目	説明	令6年度 予算額	令5年度 予算額	令4年度 決算額	対前年予算比較	
						増減	割合
1	国民健康保険税		2,117,017,000	2,181,608,000	2,210,924,570	▲ 64,591,000	▲ 3.0 %
現 年 分	1 一般被保険者国民健康保険税		2,117,017,000	2,181,605,000	2,210,924,570	▲ 64,588,000	▲ 3.0 %
	1 医療給付費分現年課税分		1,317,000,000	1,432,375,000	1,409,426,354	▲ 115,375,000	▲ 8.1 %
	2 後期高齢者支援金分現年課税分		599,000,000	543,576,000	574,140,909	55,424,000	10.2 %
	3 介護納付金分現年課税分		170,017,000	174,654,000	177,331,439	▲ 4,637,000	▲ 2.7 %
	4 医療給付費分滞納繰越分		19,400,000	19,400,000	31,426,872	0	0.0 %
	5 後期高齢者支援金分滞納繰越分		8,200,000	8,200,000	13,216,627	0	0.0 %
滞 繰 分	6 介護納付金分滞納繰越分		3,400,000	3,400,000	5,382,369	0	0.0 %
	2 退職被保険者等国民健康保険税		0	3,000	0	▲ 3,000	▲ 100.0 %
滞 繰 分	1 医療給付費分滞納繰越分		0	1,000	0	▲ 1,000	▲ 100.0 %
	2 後期高齢者支援金分滞納繰越分		0	1,000	0	▲ 1,000	▲ 100.0 %
	3 介護納付金分滞納繰越分		0	1,000	0	▲ 1,000	▲ 100.0 %
国庫支出金			0	0	188,000	0	—
国庫補助金			0	0	188,000	0	—
社会保障・税番号制度システム整備費補助金等			0	0	188,000	0	—
2	県支出金		9,478,953,000	9,287,914,000	8,513,003,263	191,039,000	2.1 %
1	県補助金		9,478,952,000	9,287,913,000	8,513,003,263	191,039,000	2.1 %
1	1 保険給付費等交付金		9,478,952,000	9,287,913,000	8,513,003,263	191,039,000	2.1 %
	1 普通交付金		9,296,592,000	9,122,178,000	8,281,685,263	174,414,000	1.9 %
	2 特別交付金		182,360,000	165,735,000	231,318,000	16,625,000	10.0 %
	・保険者努力支援分		52,941,000	41,109,000	47,388,000	11,832,000	28.8 %
	・保険者努力支援分(事業費・事業費連動分)		10,320,000	8,385,000	12,776,000	1,935,000	23.1 %
	・特別調整交付金分(保険者努力支援分)		11,366,000	8,826,000	10,174,000	2,540,000	28.8 %
	・特別調整交付金分(市町村分)		5,900,000	2,900,000	34,569,000	3,000,000	103.4 %
	・特別調整交付金分(事業費・事業費連動分)		0	0	3,194,000	0	—
	・県繰入金(2号分)		72,000,000	71,847,000	94,429,000	153,000	0.2 %
	・特定健康診査等負担金		29,833,000	32,668,000	28,788,000	▲ 2,835,000	▲ 8.7 %
2	2 財政安定化基金交付金		1,000	1,000	0	0	0.0 %

内容説明

○ 平成20年4月に退職者医療制度廃止(経過措置:平26年度まで65歳未満を対象、平27年度以降新規該当なし)
令和元年度末で対象者なし⇒令6科目措置廃止

○ 制度改正に対するシステム改修について国からの補助

○ 平30国保広域化により導入

○ 医療給付費に対する交付金(市で支出する療養諸費・高額療養費を原則全額交付)

○ 保険者インセンティブ(国分) 県分は納付金より控除

○ ヘルスアップ事業(特定健診未受診者対策、糖尿病性腎症重症化予防)

○ 保険者努力支援の財源は国の特別調整交付金の一部を活用(令2年度より科目措置)

○ 旧:国特別調交(非自発的失業軽減等)

○ 旧:国特別調交(ヘルスアップ事業)⇒令4から保険者努力支援(事業費連動分)

○ 旧:県特別調交(健康づくり推進等)

○ 特定健診や特定保健指導に係る費用のうち、配分されるため、国基準額の2/3(国1/3、県1/3)が交付

○ 災害等のやむを得ない事情により収納不足が生じて納付金が支出できない場合に県から交付(翌々年度に1/3返還抛出)又は貸付

資料1-1

【表①】国民健康保険税(現年分)積算基礎 ※当初予算分

	被保険者	調定見込額	普特割合		収納率見込		全体
			普徴	特徴	普徴	特徴	
医療給付費分	22,500人	1,384,113,000円	83.65%	16.35%	94.2%	100%	94.95%
後期高齢者支援金分	22,500人	629,540,000円	83.65%	16.35%	94.2%	100%	
介護納付金分	6,664人	180,485,000円	普徴	99.99%	94.20%		
			特徴	0.01%	100%		

【表②】保険税率

税率	所得割		均等割		本市限度額		法定限度額	
	令5	令6	令5	令6	令5	令6見込	令5	令6見込
医療分	6.90%	6.80%	27,000円	27,500円	65万円	65万円	65万円	65万円
後期分	2.30%	2.75%	13,000円	16,000円	22万円	24万円	22万円	24万円
介護分	2.20%	2.40%	16,000円	16,000円	17万円	17万円	17万円	17万円
計	11.40%	11.95%	56,000円	59,500円	104万円	106万円	104万円	106万円

【表③】被保険者の状況

被保の状況	世帯数	(比較)	被保険者	(比較)	うち前期高齢	前高割合
令6当初予算	15,212世帯	(△158)	22,500人	(△602)	11,500人	51.11%
令6.1月報	15,370世帯	(△349)	23,102人	(△1,005)	11,812人	51.13%
令4年度末	15,719世帯	(△540)	24,107人	(△1,223)	12,455人	51.67%
令3年度末	16,259世帯	(△222)	25,330人	(△638)	13,358人	52.74%
令2年度末	16,481世帯	(184)	25,968人	(29)	13,692人	52.73%

【表④】1人及び1世帯当たりの現年度分調定額

*1:国保連実態調査・現年調定/平均被保(平均世帯)

	1人当たり現年調定額(比較)		1世帯当たり調定額	
	令6当初予算	(比較)	令6当初予算	(比較)
令6年1月末調定	97,517円	(5,041)	144,237円	1.48人/世帯
令4年度実績*1	92,476円	(3,759)	140,325円	1.52人/世帯
令3年度実績*1	88,717円	(5,240)	137,152円	1.54人/世帯
令2年度実績*1	83,477円	(△385)	131,051円	1.57人/世帯
令2年度実績*1	83,862円	(△135)	132,962円	1.59人/世帯

款	項	目	節	説明	令6年度 予算額	令5年度 予算額	令4年度 決算額	対前年予算比較	
								増減	割合
3	財産収入				499,000	790,000	946,378	▲ 291,000	▲ 36.8%
4	繰入金				1,131,531,000	1,134,746,000	1,187,986,136	▲ 3,215,000	▲ 0.3%
	1	他会計繰入金(1目:一般会計繰入金)			851,531,000	774,746,000	755,986,136	76,785,000	9.9%
		1	保険基盤安定繰入金		471,216,000	449,578,000	423,566,762	21,638,000	4.8%
			・保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)		287,011,000	268,515,000	243,052,500	18,496,000	6.9%
			・保険基盤安定繰入金(保険者支援分)		184,205,000	181,063,000	180,514,262	3,142,000	1.7%
		2	未就学児均等割保険税繰入金		5,199,000	5,446,000	4,681,388	▲ 247,000	▲ 4.5%
		3	職員給与与費等繰入金		196,596,000	179,749,000	180,965,604	16,847,000	9.4%
		4	産前産後保険税繰入金		450,000	0	0	450,000	皆増
		5	出産育児一時金等繰入金		18,334,000	20,000,000	16,800,000	▲ 1,666,000	▲ 8.3%
		6	財政安定化支援事業繰入金		44,736,000	44,973,000	44,972,382	▲ 237,000	▲ 0.5%
		7	その他一般会計繰入金		115,000,000	75,000,000	85,000,000	40,000,000	53.3%
	2	基金繰入金(1目:運営基金繰入金)			280,000,000	360,000,000	432,000,000	▲ 80,000,000	▲ 22.2%
5	繰越金				30,000,000	30,000,000	362,719,057	0	0.0%
	1	繰越金(前年度繰越金)			30,000,000	30,000,000	362,719,057	0	0.0%
6	諸収入				18,000,000	14,942,000	29,487,640	3,058,000	20.5%
	1	延滞金、加算金及び過料			13,002,000	10,004,000	25,215,738	2,998,000	30.0%
	2	預金利子			1,000	1,000	0	0	0.0%
	3	雑入			4,997,000	4,937,000	4,271,902	60,000	1.2%
		1	滞納処分費		1,000	1,000	0	0	0.0%
		2	一般被保険者第三者納付金		4,231,000	4,234,000	3,378,953	▲ 3,000	▲ 0.1%
		3	一般被保険者返納金(無資格・一部負担)		2,000	2,000	445,709	0	0.0%
		4	雑入		763,000	700,000	447,240	63,000	9.0%
			・健康診査等一部負担金		700,000	700,000	438,600	0	0.0%
			・指定公費等		0	0	0	0	—
			・その他		63,000	0	8,640	0	—
合計					12,776,000,000	12,650,000,000	12,305,255,044	126,000,000	1.0%

内容説明

○ 運営基金の積立ての利子⇒運用益金は基金に積み立てる(国保運営基金条例第4条)

資料1-2

	当初賦課調定額(現年)	年度末財務調定額(現年)	収入額(還付未済含)	収納率
令6当初予算	2,194,138,000円	—	—	—
令5年度	2,187,757,600円	2,182,051,200円	—	—
令4年度	2,230,503,000円	2,222,272,200円	2,160,898,702円	97.24%
令3年度	2,153,527,800円	2,168,243,100円	2,111,967,300円	97.40%
令2年度	2,182,981,300円	2,195,337,000円	2,136,129,007円	97.30%

○ 一般被保険者の国保税の軽減を行った場合、国、県、市が補填する

○ 国0 県3/4 市1/4 (保険税軽減相当)

○ 国1/2 県1/4 市1/4 (軽減判定低所得者数の割合)

○ 国1/2 県1/4 市1/4(未就学児の均等割半額減額相当)

○ 国保会計で支出している職員の給与・賃金及び事務費分(電算システム変更委託料、共同電算処理委託料、診療報酬審査委託料など)を繰入

○ 【新】国1/2 県1/4 市1/4 (出産予定、出産した被保の保険税免除額相当)

○ 基準額(50万円)の2/3(地方財政措置)を一般会計から繰入

○ 低所得者や高齢者が多いなど、保険税の減収や医療費増加について一般会計から繰入を認め、地財措置で支援(県が額の決定)

○ 法定外繰入金:決算補填等以外の目的で一般会計から法定外として繰入

○ 基金からの繰入額

	被保数	(国)市町村分	1人当たり	得点順位	(県)納付金控除	1人当たり	得点順位	交付額順位
令6見込	24,249人	64,307,000円	2,652円	3位/63	—	—	—	—
令5確定	25,571人	49,935,000円	1,953円	25位/63	84,964,989円	3,323円	6位/63	14位/63
令4確定	26,357人	57,562,000円	2,184円	6位/63	98,115,652円	3,723円	11位/63	15位/63
令3確定	26,338人	57,922,000円	2,199円	7位/63	60,559,929円	2,299円	21位/63	15位/63

○ 前年度の繰越額

○ 国保税の延滞金

令6当初*	280,000,000円
令5年度*	360,000,000円
令4年度	432,000,000円
令3年度	470,000,000円
令2年度	257,000,000円

令6見込	499,000円
令5見込(補正)	242,790,000円
令4年度	280,946,378円
令3年度	261,825,406円
令2年度	271,795,863円

令6見込	31,372,170円
令5見込(補正)	310,873,170円
令4年度	428,083,170円
令3年度	579,136,792円
令2年度	787,311,386円

○ 交通事故などの第三者行為による返納金

○ 国保資格喪失後の受診に係る返還金等

○ がん検診等(集団分)の自己負担金

○ 指定公費(昭19.4.1以前生まれで70~74歳までの自己負担割合を、本来の2割を1割にすることによる、国の補填)昭19.4.1以前生まれは令元年度後期に移行:令5°科目措置廃止

○ その他(雇用保険料被保険者負担分)

令6当初	100,000,000円
令5年度	115,000,000円
令4年度	75,000,000円
令3年度	85,000,000円
令2年度	70,000,000円

令和6年度 国民健康保険事業特別会計 当初予算【歳出】(案)の概要

款	項目	節	説明	令6年度 当初予算額	令5年度 当初予算額	令4年度 決算額	対前年予算比較	
							増減	割合
1	総務費			166,700,000	178,560,000	188,855,431	▲ 11,860,000	▲ 6.6 %
	1	総務管理費		157,363,000	170,592,000	182,851,674	▲ 13,229,000	▲ 7.8 %
		1	一般管理費	156,093,000	169,212,000	181,478,574	▲ 13,119,000	▲ 7.8 %
			・(国保従事職員人件費)	(113,581,000)	(128,349,000)	(120,078,170)	-(14,768,000)	▲ 11.5 %
			・国保特別会計庶務事業	42,512,000	40,863,000	61,400,404	1,649,000	4.0 %
	2	国民健康保険連合会負担金		1,270,000	1,380,000	1,373,100	▲ 110,000	▲ 8.0 %
	2	徴税費		5,127,000	5,567,000	4,453,017	▲ 440,000	▲ 7.9 %
	3	運営協議会費		541,000	731,000	329,500	▲ 190,000	▲ 26.0 %
	4	趣旨普及費		3,669,000	1,670,000	1,221,240	1,999,000	119.7 %
2	保険給付費			9,333,215,000	9,163,476,000	8,285,571,146	169,739,000	1.9 %
	1	療養諸費		8,152,543,000	7,982,543,000	7,235,561,367	170,000,000	2.1 %
		1	療養給付費(一般被保険者)	8,057,000,000	7,900,000,000	7,153,053,352	157,000,000	2.0 %
		2	療養費(一般被保険者)	75,001,000	62,001,000	64,630,735	13,000,000	21.0 %
		3	審査支払手数料	20,542,000	20,542,000	17,877,280	0	0.0 %
	2	高額療養費		1,144,000,000	1,140,850,000	1,020,658,550	3,150,000	0.3 %
		1	高額療養費(一般被保険者)	1,142,000,000	1,140,000,000	1,018,996,750	2,000,000	0.2 %
		2	高額介護合算療養費	2,000,000	850,000	1,661,800	1,150,000	135.3 %
	3	移送費		50,000	50,000	39,220	0	0.0 %
	4	出産育児諸費		27,512,000	30,013,000	18,054,030	▲ 2,501,000	▲ 8.3 %
	5	葬祭諸費		9,000,000	9,000,000	9,850,000	0	0.0 %
	6	傷病手当金		110,000	1,020,000	1,407,979	▲ 910,000	▲ 89.2 %
3	国民健康保険事業費納付金			3,026,444,000	3,032,053,000	2,990,588,256	▲ 5,609,000	▲ 0.2 %
	1	医療給付分		2,024,378,000	2,003,856,000	1,998,512,900	20,522,000	1.0 %
		1	一般被保険者医療給付費分	2,024,378,000	2,003,856,000	1,998,392,900	20,522,000	1.0 %
			退職被保険者等医療給付費分	0	0	120,000	0	—
	2	後期高齢者支援金等分		775,600,000	789,318,000	732,286,709	▲ 13,718,000	▲ 1.7 %
		1	一般被保険者後期高齢者支援金等分	775,600,000	789,318,000	732,246,709	▲ 13,718,000	▲ 1.7 %
			退職被保険者等後期高齢者支援金等分	0	0	40,000	0	—
	3	介護納付金分		226,466,000	238,879,000	259,788,647	▲ 12,413,000	▲ 5.2 %
		共同事業拠出金		0	0	283	0	—

事業名称及び説明と主な内容

- **職員人件費** 国保従事職員の人件費
- **国民健康保険事業特別会計庶務事業** 国保事業を行うための庶務的な費用
- **国民健康保険連合会負担金** 市町村割(@70,000円)＋被保険者数割(@50円×被保険者)前年1～12月平均
- **賦課徴収事業** 納付書発送郵券料,再発行納付書,督促状の発送に係る経費
- **国民健康保険運営協議会事業** 運営協議会委員の報酬など
- **趣旨普及事業** 国保制度の周知に関する費用
- 医療費の支払いに充てる費用(原則:普通交付金で全額県から交付されます)
- **療養給付費事業(一般被保険者):**医科・歯科・調剤などの直接払い現物給付分
- **療養費事業(一般被保険者):**柔道整骨・あはきなどの償還払い分
- **審査支払手数料事業** レセプトの審査などに係る費用
- 高額医療費の支払いに充てる費用(普通交付金で全額県から交付されます)
- **高額療養費事業(一般被保険者)**
- **高額介護合算療養費事業** 医療保険と介護保険の合算額が限度額を超えた分を支給
- **被保険者移送費事業** 医療機関から医療機関への移送費用
- **出産育児一時金支給事業** @50万円 連合会手数料@210円(H21.1～産科医療保障制度3万加算→H27.1～1.6万加算→R4.1～1.2万加算)
- **葬祭費支給事業**【@5万円】
- **傷病手当金支給事業**
- **国民健康保険事業費納付金** 【表④】平30国保広域化により導入:県に国保事業費納付金を納付することにより、保険給付費に要する費用(一部手数料・出産育児諸費・葬祭費を除く)は全額交付される
- 令5～総務費:庶務事業へ組替え(年金受給者リスト作成負担金)

資料2-1

【表①】1人当たりの医療費の状況			再掲:高齢受給者	
鴻巣市	被保険者数(人)*	一人当たり医療費(円)	70歳以上(70～74)	
国保			人数	1人当たり医療費
前年度比	△925	15,452	△931	27,392
率	-3.56%	4.13%	-11.32%	5.22%
令4年度	25,049	389,758	7,290	552,527
令3年度	25,974	374,305	8,221	525,135
令2年度	26,178	339,276	7,886	458,222
令元年度	26,676	360,536	7,451	519,059
平30年度	27,926	355,097	7,203	521,255

【表②】主な保険給付の状況						
国保	療養給付費	対前年比	療養費	対前年比	高額療養費	対前年比
令6当初予算	8,057,000,000円	1.99%	75,001,000円	20.97%	1,142,000,000円	0.18%
令5当初予算	7,900,000,000円	10.44%	62,001,000円	-4.07%	1,140,000,000円	11.87%
令4決算	7,153,053,352円	0.45%	64,630,735円	-1.39%	1,018,996,750円	2.84%
令3決算	7,121,186,478円	10.02%	65,542,922円	-2.67%	990,897,943円	10.23%
令2決算	6,472,862,506円	-7.61%	67,340,530円	-22.36%	898,961,810円	-6.10%
令元決算	7,005,873,214円	-2.60%	86,739,021円	-5.84%	957,338,474円	-2.62%

【表③】出産育児一時金、人間ドック等の状況					
①自己負担11,700円、②検査料の70%、③子供1,500円					
国保補・助	出産費	葬祭費	①人間ドック	②脳ドック	③保養所
令6当初予算	55万件	200件	1,200件	190件	250件
令6.1月末時点	24件	130件	958件	142件	101件
令5当初予算	60件	180件	1,300件	180件	800件
令4決算	43件	197件	1,079件	176件	179件
令3決算	51件	170件	1,017件	151件	172件
令2決算	43件	170件	910件	99件	185件

【表④】国保事業費納付金				参考:一般被保	
当初予算	算定額(医,支,介)	激変緩和(国+県)	納付金額	一般被保	1人当たり
令6年	3,017,902,170	0	3,017,902,170	22,741人	132,708
令5年	3,097,173,722	-65,122,020	3,032,051,702	24,035人	126,152
令4年	3,120,757,889	-130,169,633	2,990,588,256	25,104人	119,128
令3年	2,990,748,256	-58,446,857	2,932,301,399	25,310人	115,855

【参考】市町村標準保険税率								
	R5:鴻巣市税率		R5:標準保険税率		R6:鴻巣市税率		R6:標準保険税率	
医療	6.90%	27,000円	6.87%	41,548円	6.80%	27,500円	6.92%	41,078円
支援	2.30%	13,000円	2.77%	16,225円	2.75%	16,000円	2.75%	15,889円
介護	2.20%	16,000円	2.39%	17,333円	2.40%	16,000円	2.40%	16,988円
計(R5)	11.40%	56,000円	12.03%	75,106円	11.95%	59,500円	12.07%	73,955円

款 項 目 節	説明	令6年度 当初予算額	令5年度 当初予算額	令4年度 決算額	対前年予算比較	
					増減	割合
4	保健事業費	228,489,000	243,223,000	199,818,529	▲ 14,734,000	▲ 6.1 %
1	保健事業費	111,890,000	114,812,000	92,771,881	▲ 2,922,000	▲ 2.5 %
1	保健衛生普及費	111,890,000	114,812,000	92,771,881	▲ 2,922,000	▲ 2.5 %
1	報酬 3 職員手当 4 共済費	3,122,000	0	0	3,122,000	皆増
8	旅費 10 需用費 11 役務費	6,276,000	7,374,000	5,783,990	▲ 1,098,000	▲ 14.9 %
12	委託費	57,990,000	58,847,000	50,321,603	▲ 857,000	▲ 1.5 %
	・がん検診委託料	57,000,000	57,000,000	48,251,909	0	0.0 %
	・医療費適正化データ分析料	990,000	1,847,000	2,069,694	▲ 857,000	▲ 46.4 %
13	使用料	32,000	0	0	32,000	皆増
18	負担金、補助及び交付金	44,470,000	48,591,000	36,666,288	▲ 4,121,000	▲ 8.5 %
	・糖尿病性腎症重症化予防対策事業負担金	6,000,000	6,051,000	4,032,888	▲ 51,000	▲ 0.8 %
	・人間ドック検診奨励助成金	32,400,000	35,100,000	28,578,600	▲ 2,700,000	▲ 7.7 %
	・保養施設利用者助成金	750,000	2,400,000	531,000	▲ 1,650,000	▲ 68.8 %
	・脳ドック検診奨励助成金	5,320,000	5,040,000	3,523,800	280,000	5.6 %
2	特定健康診査等事業費	116,599,000	128,411,000	107,046,648	▲ 11,812,000	▲ 9.2 %
7	報償費	720,000	949,000	5,921,053	▲ 229,000	▲ 24.1 %
8	旅費 10 需用費 11 役務費	4,600,000	4,261,000	5,921,053	339,000	8.0 %
12	委託費	111,175,000	123,097,000	101,055,829	▲ 11,922,000	▲ 9.7 %
	・特定健康診査委託料	101,500,000	110,077,000	93,790,292	▲ 8,577,000	▲ 7.8 %
	・特定保健指導等委託料	7,890,000	10,503,000	4,723,900	▲ 2,613,000	▲ 24.9 %
	・特定健診受診券封入封かん業務委託料	0	590,000	429,858	▲ 590,000	▲ 100.0 %
	・特定健診等事務委託料	1,455,000	1,585,000	1,418,900	▲ 130,000	▲ 8.2 %
	・特定健康診査データ分析業務委託料	0	342,000	692,879	▲ 342,000	▲ 100.0 %
	・健康管理システム改修業務委託料	330,000	0	0	330,000	皆増
13	使用料及び賃借料 18負担金、補助及び交付金	104,000	104,000	69,766	0	0.0 %
5	基金積立金(運営基金積立金)	499,000	790,000	280,946,378	▲ 291,000	▲ 36.8 %
6	公債費(利子)	1,000	1,125,000	0	▲ 1,124,000	▲ 99.9 %
7	諸支出金	19,004,000	20,004,000	62,381,956	▲ 1,000,000	▲ 5.0 %
1	償還金及び還付加算金	19,003,000	20,003,000	62,381,956	▲ 1,000,000	▲ 5.0 %
1・2	保険税還付金(一般・退職)	19,000,000	20,001,000	15,373,300	▲ 1,001,000	▲ 5.0 %
3	償還金	3,000	2,000	47,008,656	1,000	50.0 %
2	延滞金	1,000	1,000	0	0	0.0 %
8	予備費	1,648,000	10,769,000	0	▲ 9,121,000	▲ 84.7 %
合 計		12,776,000,000	12,650,000,000	12,008,161,979	126,000,000	1.0 %

事業名称及び説明と主な内容

○ 保健衛生普及事業

○ 会計年度任用職員の人件費(管理栄養士1名)

○ 医療費通知郵券料、適正化啓発品等

○ 医療費適正化データ分析(補助:県繰入金(2号分))
(令6～11年度データヘルス計画及び特定健康診査実施計画策定に係る)
○ 栄養・総合管理アプリ(R6～埼玉県導入)の使用料

○ 糖尿病重症化予防事業として国保連合会へ負担金

○ 人間ドック・脳ドック、保養施設利用補助を実施

○ **特定健康診査等事業** 特定健診及び特定保健指導などに関する費用

○ 受診勧奨の啓発品

○ 健診案内、封筒、郵券料等

○ 令和2年度～特定健診自己負担無料

○ 特定健診受診券の封入封かん業務委託

○ 特定健診実施に伴う国保連への事務委託

○ 特定健康診査データ分析(補助:保険者努力支援(事業費・事業費連動分))
(令6～11年度データヘルス計画及び特定健康診査実施計画策定に係る)
○ 健康管理システムの改修に伴う変更委託

○ 会場借上げ料(説明会・保健指導)、共同広報事業負担金

○ **運営基金積立金事業** 当初予算=運営基金利子 : 積立金は予算で決定

○ 公債費:一時借入金利子

○ **保険税還付金(一般・退職)** 過年度分の資格異動や所得変更などによる国保税の還付金○ **国庫支出金等返還金**

【表⑤】 特定健康診査(人間ドック・事業主含)

	実件数 (40歳～74歳)			法定 報告	健診 単価
	受診券 交付数	受診 者数	受診率		
令6当初	19,000人	8,360人	44.0%	—	12,012円
令5実績*	19,501人	6,013人	30.8%	26.0%	12,012円
令4実績	20,614人	8,680人	42.1%	44.6%	11,990円
令3実績	21,201人	8,940人	42.2%	43.4%	11,990円
令2実績	20,618人	8,197人	39.8%	39.4%	11,935円
令元実績	21,362人	9,796人	45.9%	46.3%	11,858円

【表⑥】 特定保健指導(数字は法定報告)

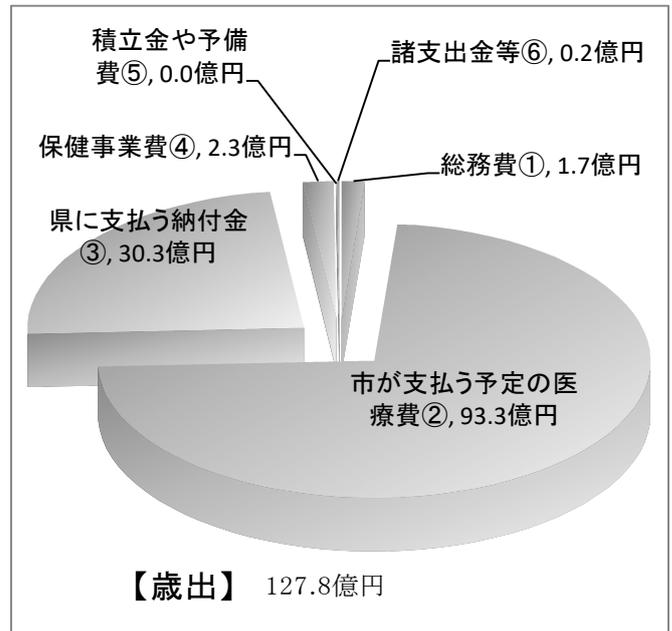
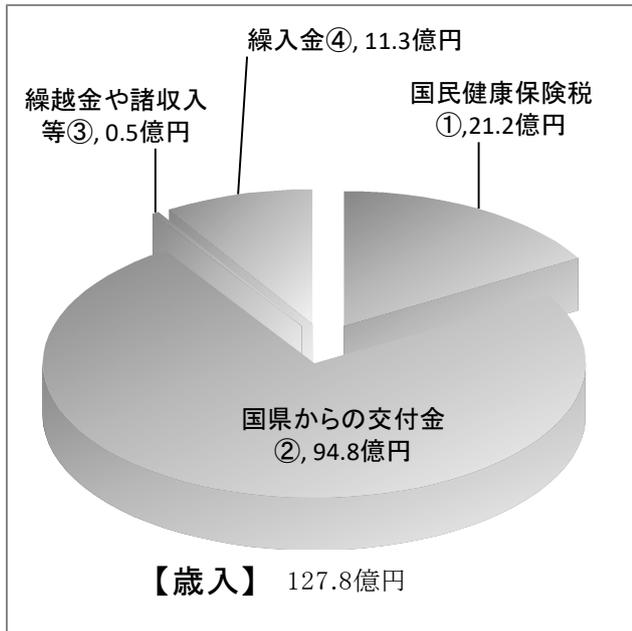
	区分	利用券 発行	修了者	指導率
令6 当初	動機付	700人	197人	28.1%
	積極的	0人	0人	—
	計	700人	197人	28.1%
令5 1月末時点	動機付	169人	37人	21.9%
	積極的	39人	8人	20.5%
	計	208人	45人	21.6%
令4 実績	動機付	649人	104人	16.0%
	積極的	137人	16人	11.7%
	計	786人	120人	15.3%
令3 実績	動機付	715人	77人	10.8%
	積極的	125人	13人	10.4%
	計	840人	90人	10.7%

令和6年度 国民健康保険事業特別会計 歳入歳出予算の概要

資料3

歳入	金額(円)	割合%
1 国民健康保険税 ①	2,117,017,000	16.57%
国庫支出金	0	0.00%
2 県支出金 ②	9,478,953,000	74.20%
3 財産収入 ③	499,000	0.00%
4 繰入金 ④	1,131,531,000	8.86%
5 繰越金 ③	30,000,000	0.23%
6 諸収入 ③	18,000,000	0.14%
歳入合計額	12,776,000,000	100.00%

歳出	金額(円)	割合%
1 総務費 ①	166,700,000	1.30%
2 保険給付費 ②	9,333,215,000	73.06%
3 国民健康保険事業費納付金 ③	3,026,444,000	23.69%
共同事業拠出金	0	0.00%
4 保健事業費 ④	228,489,000	1.79%
5 基金積立金 ⑤	499,000	0.00%
6 公債費 ⑥	1,000	0.00%
7 諸支出金 ⑥	19,004,000	0.15%
8 予備費 ⑤	1,648,000	0.01%
歳出合計額	12,776,000,000	100.00%



歳入	金額(円)	割合%
国民健康保険税①	21.2億円	16.57%
国県からの交付金②	94.8億円	74.20%
繰越金や諸収入等③	0.5億円	0.37%
繰入金④	11.3億円	8.86%
*割合は実数値による	127.8億円	100.00%

歳出	金額(円)	割合%
総務費①	1.7億円	1.30%
市が支払う予定の医療費②	93.3億円	73.06%
県に支払う納付金③	30.3億円	23.69%
保健事業費④	2.3億円	1.79%
積立金や予備費⑤	0億円	0.01%
諸支出金等⑥	0.2億円	0.15%
*割合は実数値による	127.8億円	100.00%

【令和6年度「本算定」】標準保険税率 算定結果表

議題2資料(2)

【表②】	区分	現行【令和5年度】			令和6年度			比較		
		所得割率	均等割額	限度額	所得割率	均等割額	限度額	所得割率	均等割額	限度額
【鴻巣市税率】	医療	6.90%	27,000円	65万円	6.80%	27,500円	65万円	△0.10%	500円	-
	支援	2.30%	13,000円	22万円	2.75%	16,000円	24万円	0.45%	3,000円	2万円
	介護	2.20%	16,000円	17万円	2.40%	16,000円	17万円	0.20%	-	-
	計	11.40%	56,000円	104万円	11.95%	59,500円	106万円	0.55%	3,500円	2万円

※限度額は予定

【参考②-1】法定限度額					【参考②-2】軽減判定				
区分	令4	令5	令6	比較	区分	令4	令5	令6	比較
医療	65万円	65万円	65万円	-	7割	43万	43万	43万	-
支援	20万円	22万円	24万円	2万円	5割	28.5万	29.0万	29.5万	0.5万円
介護	17万円	17万円	17万円	-	2割	52万	53.5万	54.5万	1.0万円
計	102万円	104万円	106万円	2万円					

※令和6年の限度額・軽減判定基準は予定

【表③】 標準保険税率		令和5年度【本算定】④			令和6年度 【本算定】⑤			前年度比(⑤-④)		
		所得割率	均等割額	限度額	所得割率	均等割額	限度額	所得割率	均等割額	限度額
市町村標準 保険税率 【応能50:応益50】 鴻巣市	医療	6.87%	41,548円	65万円	6.92%	41,082円	65万円	0.05%	△466円	-
	支援	2.77%	16,225円	20万円	2.76%	15,947円	22万円	△0.01%	△278円	2万円
	介護	2.39%	17,333円	17万円	2.30%	16,285円	17万円	△0.09%	△1,048円	-
	計	12.03%	75,106円	102万円	11.98%	73,314円	104万円	△0.05%	△1,792円	2万円
	(現行比較)	(0.63%)	(19,106円)	(△2万円)	(0.58%)	(17,314円)	(△2万円)			

標準的な収納率

93.00%

97.28%

4.28%

本市6年度 税率との比較	
所得割率	均等割額
0.12%	13,582円
0.01%	△53円
△0.10%	285円
0.03%	13,814円

【参考】 埼玉県 標準保険税率 【県内統一】	医療	6.78%	40,966円	65万円	7.14%	42,364円	65万円	0.36%	1,398円	-
	支援	2.75%	16,115円	20万円	2.85%	16,479円	22万円	0.10%	364円	2万円
	介護	2.40%	17,395円	17万円	2.38%	16,890円	17万円	△0.02%	△505円	-
	計	11.93%	74,476円	102万円	12.37%	75,733円	104万円	0.44%	1,257円	2万円
	(現行比較)	(0.53%)	(18,476円)	(△2万円)	(0.97%)	(19,733円)	(△2万円)			

【参考】納付金算定の推移

令6本算定	3,026,442,225	秋の試算	3,017,902,170
令5本算定	3,032,051,702	秋の試算	3,031,856,934
令4本算定	2,990,588,256	秋の試算	2,990,588,256

【令和6年度「本算定」】 国保事業費納付金 算定結果表

令6本算定・令5本算定との比較

議題2資料(1)

【表①】 国保事業費納付金		令和5年度【本算定】 ^④		令和6年度 【本算定】 ^⑤		前年度比 (^⑥ - ^④)		増減率	1人当たり 増減率	【参考】 令和6年度「秋の試算」 ^⑦	比較(^⑥ - ^⑦)		
算定額	医療分	2,068,977,253円		2,024,377,051円		△44,600,202円		△2.16%	3.41%	2,015,036,429円	9,340,622円		
	支援分	789,317,795円		775,599,532円		△13,718,263円		△1.74%	3.85%	769,115,663円	6,483,869円		
	介護分	238,878,674円		226,465,642円		△12,413,032円		△5.20%	0.11%	233,750,078円	△7,284,436円		
	計	3,097,173,722円		3,026,442,225円		△70,731,497円		△2.28%	3.28%	3,017,902,170円	8,540,055円		
激変緩和 + 残額払戻し	医療分	(国)	0円		0円		-		-	0円	-		
		(県)	0円		0円		-		-	0円	-		
		(残額払戻)	65,122,020円		0円		△65,122,020円		△100.00%	△100.00%	0円	-	
	支援分	0円		0円		-		-	-	0円	-		
	介護分	0円		0円		-		-	-	0円	-		
	計	65,122,020円		0円		△65,122,020円		△100.00%	△100.00%	0円	-		
確定 納付金 (一般)	①医療分	2,003,855,233円		2,024,377,051円		20,521,818円		1.02%	6.77%	2,015,036,429円	9,340,622円		
	②支援分	789,317,795円		775,599,532円		△13,718,263円		△1.74%	3.85%	769,115,663円	6,483,869円		
	③介護分	238,878,674円		226,465,642円		△12,413,032円		△5.20%	0.11%	233,750,078円	△7,284,436円		
	計(退職介護基盤安定除)	3,032,051,702円		3,026,442,225円		△5,609,477円		△0.19%	5.49%	3,017,902,170円	8,540,055円		
+退職分	④医療分	0円	0円	0円	0円	-	-	-	0円	0円	-	-	
	⑤支援分	0円	0円	0円	0円	-	-	-	0円	0円	-	-	
納付金額【一般・退職】 (①~⑤)		3,032,051,702円		3,026,442,225円		△5,609,477円		△0.19%	5.49%	3,017,902,170円	8,540,055円		
被保険者数→		24,035人	126,152円/人	22,741人	133,083円/人	△1,294人	6,931円/人			22,741人	132,708円/人	0人	375円/人
うち介護分→		7,173人		6,793人		94.62%	105.5%			100.00%	100.28%		

◆納付金比較(一般分)

【埼玉県からの情報】

- 国保事業費納付金は、被保険者数の減少により県全体の総額は減少し、本市も減少している。
- 令和6年度から保険税水準を納付金ベースで統一する。医療費水準α=0で算定し、各市町村の納付金から個別に減算していた高額医療費負担金、特別調整交付金(県分)、保険者努力支援(県分)等は、県全体の保険税収納必要総額に加減算する。

- ・医療分: 被保険者1人当たりの保険給付費は上昇 令5年: 311,688円⇒令6年: 325,428円(323,825円) **+13,740円 4.41%増**
- ・支援分: 1人当たり支援分は増加 令5年68,512円⇒令6年71,660円(71,911円) **+3,148円 4.59%増**
- ・介護分: 1人当たり介護分は減少 令5年75,283円⇒令6年: 74,168円(77,282円) **△1,115円 △1.48%減**

※()内の数値は「秋の試算」時の値

【「秋の試算」との比較・変動要因】

- ・医療分: 推計における直近月を令和5年7月に変更(「秋の試算」は令和5年5月)し、令和6年度診療報酬改定率(0.9988)を反映。
1人当たり保険給付費の増加及び、歳入の前期高齢者交付金等の減少により、納付金額は増加。
- ・支援分: 1人当たり支援分の減少はあるが、歳入の国普通調整交付金等の減少により、納付金額は増加。
- ・介護分: 1人当たり介護分の減少及び、歳入の介護納付金国庫負担金等の減少により、納付金は減少。

【参考:表①-1】

*シェア率は小数点以下第13位

参考:一般被保	埼玉県	鴻巣市	本市:シェア率
比較	-86,168 -6.1%	-1,294 -5.4%	0.0001345277770
令6年(推計)	1,321,062人	22,741人	0.0172141807122
令5年(推計)	1,407,230人	24,035人	0.0170796529352
令4年(推計)	1,461,001人	25,104人	0.0171827397791

令和6年度税制改正に伴う国民健康保険税の課税限度額及び軽減判定所得の見直しについて

◆課税限度額の見直し

「内容」

下記のとおり支援分の課税限度額の引き上げが行われます。

	課 税 限 度 額	
	改正前	改正後
医療分	65万円	65万円
支援分	22万円	24万円 (+2万円)
介護分	17万円	17万円
合 計	104万円	106万円 (+2万円)

◆軽減判定所得の見直し

「内容」

下記のとおり5割軽減及び2割軽減の対象となる軽減判定所得の基準が緩和され、当該対象世帯の範囲が拡大されます。

軽減の割合	基 準 額	
	改正前	改正後
7割軽減	43万円	(変更なし)
5割軽減	43万円 + 29万円 × (被保険者数及び特定同一世帯所属者)	43万円 + 29.5万円 × (被保険者数及び特定同一世帯所属者)
2割軽減	43万円 + 53.5万円 × (被保険者数及び特定同一世帯所属者)	43万円 + 54.5万円 × (被保険者数及び特定同一世帯所属者)

※一定の給与所得または公的年金等の支給を受ける者が世帯に2名以上いる場合は、1名を除いた数に10万円を掛けた額を上記基準額に加算する。

※特定同一世帯所属者とは、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した者

○ 課税限度額試算 【104万⇒106万】

令5.12月末時点でシミュレーション
軽減拡大を除く

区分	令和6年度			試算【令和6年度】			比較			
	所得割率	均等割額	限度額	所得割率	均等割額	限度額	所得割率	均等割額	限度額	
【鴻巣市税率】	医療	6.80%	27,000円	65万円	6.80%	27,000円	65万円	0.00%	0円	0万円
	支援	2.75%	13,000円	22万円	2.75%	13,000円	24万円	0.00%	0円	2万円
	介護	2.40%	16,000円	17万円	2.40%	16,000円	17万円	0.00%	0円	0万円
	計	11.95%	56,000円	104万円	11.95%	56,000円	106万円	0.00%	0円	2万円
調定額(円) (22,721人)		2,219,286,900円			2,223,757,200円			4,470,300円		
限度額 世帯数	医療分	155世帯			155世帯			0世帯		
	支援分	238世帯			209世帯			△29世帯		
	介護分	123世帯			123世帯			0世帯		
一人当たり調定額		97,676円			97,872円			196円		

※4,180,000円(209世帯×2万)+290,300円(29世帯:平均10,010円)=4,470,300円(238世帯)

○ 軽減判定拡大 【5割軽減・2割軽減】

		7割軽減(A)		5割軽減(B)		2割軽減(C)		計(A~C)		対象外	合計
		世帯	割合	世帯	割合	世帯	割合	世帯	割合		
改正前	世帯	4,016世	26.6%	2,108世	13.9%	1,927世	12.8%	8,051世	53.3%	7,061世	15,112世
	人数	5,123人	22.5%	3,539人	15.6%	3,288人	14.5%	11,950人	52.6%	10,771人	22,721人
	金額	177,297,750円		83,781,250円		30,736,800円		291,815,800円		-	-
改正後	世帯	4,016世	26.6%	2,152世	14.2%	1,957世	12.9%	8,125世	53.8%	6,987世	15,112世
	人数	5,123人	22.5%	3,615人	15.9%	3,310人	14.6%	12,048人	53.0%	10,673人	22,721人
	金額	177,297,750円		85,546,250円		30,937,800円		293,781,800円		-	-
比較	世帯	0世	0.0%	44世	0.3%	30世	0.2%	74世	0.5%	-74世	
	人数	0人	0.0%	76人	0.3%	22人	0.1%	98人	0.4%	-98人	
	金額	0円		1,765,000円		201,000円		1,966,000円			

※軽減割合の増加による未就学児軽減額の減少26,100円等あるため、調定影響額は1,940,500円



財政措置【保険基盤安定(保険税軽減分)】⇒

軽減基準額の拡大は軽減対象者数の増加に伴い調定額の減少となりますが、減少分は基盤安定繰入金の保険税軽減分により県と市が全額補填します。

県3/4	1,474,500円
市1/4	491,500円
計	1,966,000円

軽減後の均等割課税額

	軽減なし	7割軽減(A)	5割軽減(B)	2割軽減(C)
医療分	27,500円	8,250円	13,750円	22,000円
支援分	16,000円	4,800円	8,000円	12,800円
介護分	16,000円	4,800円	8,000円	12,800円
合計	59,500円	17,850円	29,750円	47,600円
比較	-	-41,650円	-29,750円	-11,900円